

## サケ・マス振興事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策7 水産業のさらなる振興						
	目的	海面・内水面漁業の生産体制を強化するとともに、豊かな海、多彩な魚種を活かし、水産物の付加価値をさらに高めて販売することによって、水産業のさらなる振興を図る。						
	目標指標(R2)	水産業による生産額	45億円					
	策定時の実績	35億円(H26年)	現状	44億円(H27年)	主要事業 ・海面漁業の振興 ・内水面漁業の振興			
事業名	サケ・マス振興事業費		担当課・担当	水産振興課・水産企画振興担当				
事業開始年度	不明		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	サケのふ化放流事業においては、平成38年度の回帰率1%(沿岸来遊数30万尾)を目標としており、目標達成のために県全体で毎年3,000万尾の稚魚放流を維持することでサケ資源の維持増大を図る。 サクラマス放流事業について、試験研究により回帰率が高いと実証された遡上系サクラマス稚魚の放流により、海面及び内水面漁業資源の増大を図り、漁業生産の安定に資する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	サケのふ化放流事業においては、平成38年度の回帰率1%(沿岸来遊数30万尾)を達成するため、県全体で毎年3,000万尾の稚魚放流を実施し、このうち県費により1,244万尾のサケ稚魚買上げ放流を実施する。また、回帰率向上のため水産試験場や庄内水産振興課による技術指導を実施するとともに、平成30年度から実施する試験研究により平成32年度以降の回帰率向上を図る。 県の魚「サクラマス」について小学生等による体験放流を実施し、豊かな海づくり大会の終了後も継続して県民が広く魚に親しむ機会を設けるとともに、回帰するサクラマス資源増大のため、費用対効果が高い遡上系親魚による種苗生産を実施し、遡上系稚魚7万尾の放流による資源造成を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 直接実施: サケ稚魚買上げ放流、 委託・請負: サクラマス種苗生産委託、サクラマス稚魚放流委託							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	サケ・マス増殖事業費	34,916	37,232					
	計	34,916	37,232	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	0	0					
	繰入金	0	0					
	その他特定財源	993	2,494					
	一般財源	33,923	34,738					
	計	34,916	37,232	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	①サケ: 県費によるサケ稚魚買上げ放流数(万尾) ②サクラマス: 遡上系親魚捕獲数(尾)	活動実績	① 万尾 ② 尾	① 1,256万尾 ② 24尾	① 1,256万尾 ② 20尾			
		当初見込み	① 万尾 ② 尾	① 1,244万尾 ② 30尾	① 1,244万尾 ② 40尾	① 1,244万尾 ② 50尾	① 1,244万尾 ② 50尾	① 1,244万尾 ② 50尾
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	①サケ: サケの回帰率(%) ②サクラマス: 遡上系サクラマス稚魚放流数(万尾)	成果実績	① % ② 万尾	① 0.49% ② 1万尾	① 0.6% ② 2.2万尾			
		目標値	① % ② 万尾	① 0.7% ② 4.2万尾	① 0.7% ② 5.6万尾	① 0.7% ② 7万尾	① 0.8% ② 7万尾	① 0.8% ② 7万尾
		達成度	① % ② %	① 70% ② 23%	① 86% ② 39%	① % ② %	① % ② %	① % ② %
関連事業	サクラマスモニタリング事業 サケ飼育技術更新試験委託事業							

## 事業目標の考え方(事業目標設定時)

国は平成29年度に改定した「水産基本計画」において、サケ・マスふ化放流事業は漁獲管理や漁場整備と一体となった種苗放流による資源造成を推進するとともに、特に、近年回帰率が低下しているシロサケについては、海洋環境の変化に対応するため、稚魚の放流時期やサイズに幅を持たせることや、環境条件が好適でなくても生き残る健康性の高い種苗の育成等により、着実に回帰率の回復に取り組み、漁獲量の安定化を図ることとしている。

サケふ化放流事業は、平成38年度の回帰率1%(沿岸来遊数30万尾)を目標としている。放流量を維持するため県費によるサケ稚魚買い上げ1,244万尾を維持し、約1,800万尾についてはふ化事業者の自主事業で放流する。また、成果指標の回帰率については、平成29～31年度までは直近5年間の平均0.7%とし、平成32～33年度については県の指導拡充に加え、平成30年度より実施する「さけます抜本対策事業」の放流魚が回帰することから0.8%と設定する。

サクラマスについては、毎年7万尾の遡上系稚魚放流を目標として、平成30年度は採捕漁協の協力強化により親魚採捕数40尾、稚魚放流数5.6万尾、平成31年度以降は定置網から採捕した海産親魚も加えて種苗生産することで親魚採捕数50尾、稚魚放流数7万尾を成果指標とする。

## 事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	<p>・サケ、サクラマスは重要な沿岸・内水面資源であり、漁業者及び遊漁者から増殖についてニーズがあり、目的を達成する手段としてサケ、サクラマス稚魚を放流することは適している。また、直近5年の実績や放流から回帰するまでの期間を考慮した目標を設定しており、目的水準は妥当である。</p> <p>・事業費の大部分を占めるサケの回帰率で目標の0.7%に対し実績が0.6%であり、概ね期待通りの成果を得ることができた。</p> <p>・放流されたサケ稚魚は回帰後沿岸定置網で漁獲され、河川回帰した親魚はふ化放流事業に活用されている。サクラマス稚魚も沿岸定置網で漁獲され、河川では内水面漁業資源として漁業者及び遊漁者が活用している。</p>
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	<p>・活動実績については、サケの放流数が見込1,244万尾に対し実績1,256万尾であり見込み以上の実績であった。サクラマスについては、見込み40尾に対し実績20尾であり、少なかったが、全体として、概ね見込に合ったものになっている。</p> <p>・支出先について、サケ稚魚放流の支出先であるサケふ化場は長年ふ化放流事業を実施しておりノウハウやこれまでの実績があり、また、県による技術指導を受けているため、常に技術の更新を行い、回帰率向上に取り組んでいる。サクラマス稚魚放流の支出先である内水面漁連は、稚魚放流に適した時期と場所の情報を持っている効果の高い放流を行うことができる。これらのことから、支出先として妥当である。</p> <p>・事業実施の方法としては、サケの技術指導による種苗性の向上や、サクラマスで回帰率の高い遡上系親魚を使用することで効果を上げる対策を講じている。</p>
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当 分性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	サケ、サクラマスは海や河川を広域的に移動するため、市町村単独での対応では不十分であり、県が事業を担う必要がある。
今 改後 善の 点課 等題	<p>・今年度のサクラマス遡上数が少なく、また、採捕親魚のうち雄親魚の割合が8/12尾(67%)と高かったため(通常20%)、必要な採卵数を確保できず、十分な成果は得られなかった。このため、サクラマス遡上系及び海産系親魚確保の協力体制を構築するため、内水面漁協、海面定置網漁業者、水産振興協会、水産試験場、内水面水産試験場等関係機関が連携して親魚確保にあたる必要がある。</p> <p>・事業の効果を上げるために、水試、内水試等関係機関と連携し放流効果向上のための技術開発が必要になる。</p>		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80～99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない